

修士論文概要

家庭ごみの問題は啓発活動だけで解決するのか ～スリランカ・バットィカロア市民のごみ処理の意識と合理性に着目して～

19MD0155 和田 さとみ

1. 研究の目的と方法

本論文の目的は、スリランカ東部州バットィカロア市住民の家庭ごみに対する意識と行動の背景にある合理性に着目し、独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency：以下、JICA）海外協力隊（環境教育）のボランティア活動の一つとして位置づけられている啓発活動だけでは、家庭のごみ問題は解決しないことを明らかにすることである。

本論文における家庭のごみ問題とは、家庭で排出されるごみが路上などに捨てられている問題を指す。ごみ処理問題の所在を明らかにするために、ポイ捨て問題、すなわち不特定多数の人間によって路上などに捨てられているごみの問題と区別する。

本論文では、啓発活動を「住民の道徳心や公共心に訴える活動」と定義した。家庭で排出されるごみの処理に対する行政のアプローチは以下の3つの段階に整理することができる。本論文における啓発活動は、住民へのごみ処理制度の周知をしても守られない場合に実施される3つ目の段階、すなわち住民の道徳心や公共心に訴える活動と位置づけをした。

- ・第1段階： 行政によるごみ処理制度の構築
- ・第2段階： 【広報・普及活動】 住民へのごみ処理制度の周知徹底
- ・第3段階： 【啓発活動】 住民の道徳心や公共心に訴える活動

スリランカ民主社会主義共和国（以下スリランカ）は1983年から2009年まで続いたシンハラ・タミルの民族間紛争後、著しい経済成長を迎え、廃棄物処理が社会問題となっていた。筆者の協力隊の配属先であったスリランカ東部州バットィカロア県バットィカロア市市役所もまた、廃棄物処理の対応に迫られていた。地下水の汚染問題に加え、処分地の許容範囲の限界を迎えようとしていたバットィカロア市は、廃棄物全体の排出量を削減することが急務となっていた。

こうした状況からバットィカロア市役所は住民への廃棄物に対する意識レベルの向上のためJICA ボランティアを要請した。具体的要請内容は、廃棄物の削減をより現実的なものとするために住民の環境意識レベルの向上、及び行動変容に繋がる取り組みの強化を目指すことであった。

協力隊として筆者がバットィカロア市に配属された 2017 年 8 月は、住宅前やバットィカロア市に広がるラグーン沿いに家庭ごみと思われるごみが野積みされ、野牛や野犬によって漁られていた。筆者は配属先同僚と協議の上、自身の要請内容に従い、環境啓発活動を実施したが、筆者の協力隊任期が終わる頃になっても、家庭ごみと思われるごみが住宅前やラグーンに沿って、野積みされたままだった。

本論文における研究は、以下の方法で行った。

文献調査では、JICA の報告書をはじめ、住民の家庭ごみに対する意識と行動に関する学術論文を中心に、スリランカ東部州バットィカロア県バットィカロア市の廃棄物処理の実態及び、日本をはじめとする研究対象国外の家庭ごみの処理問題に関する事例の情報収集を行った。

聞き取り調査では、2019 年 12 月から 2020 年 1 月（10 日間）まで、調査対象地域であるスリランカ東部州バットィカロア県バットィカロア市の住民、とりわけ各世帯における家庭ごみの処理の担い手を対象に、家庭ごみの処理に関する実態調査を行った。本論文では、現地調査で得られた結果を、住民の家庭ごみの処理に対する意識と行動の一事例として扱った。

2. 論文の構成

第 1 章 研究の目的と方法

第 2 章 JICA ボランティア事業 啓発活動要請案件の実態

第 1 節 啓発の定義

第 2 節 啓発活動要請案件の実態

第 1 項 環境教育 啓発活動要請案件形成

第 2 項 環境教育の啓発活動要請案件

第 3 項 他分野の啓発活動要請案件

第 3 章 スリランカ・バットィカロア市及び、住民のごみ処理の実態

第 1 節 スリランカの実態

第 2 節 バットィカロア市の実態

第 3 節 住民の内と外の意識

第 4 章 仮説分析 —協力隊—

第 1 節 実施した啓発活動の実態

第 2 節 隠された仮説分析

第 1 項 「家庭ごみが路上等に捨てられている問題は住民に原因がある」

第 2 項 「住民は家庭のごみ処理方法を知らない」

- 第3項 「住民の無知が家庭のごみ問題の唯一の理由」
- 第4項 「住民は公共へ関心・意識がない、もしくは低い」
- 第5章 仮説検証ーバットィカロア市の事例、及び類似事例からー
 - 第1節 「家庭ごみが路上等に捨てられている問題は住民に原因がある」仮説検証
 - 第1項 回収時間が決まっていない
 - 第2項 ごみ回収不可能な領域が存在する
 - 第3項 ごみ回収員によるルートの誤り
 - 第2節 「住民は家庭のごみ処理方法を知らない」仮説検証
 - 第3節 「住民の無知が家庭のごみ問題の唯一の理由」仮説検証
 - 第1項 階層意識
 - 第2項 公共サービスが不十分
 - 第4節 「住民は公共へ関心・意識がない、もしくは低い」仮説検証
 - 第1項 不十分な公共サービスに対する住民の苦情
 - 第2項 住民自治による共同空間
- 第6章 結論とまとめ
- 引用文献

3. 論文の概要

本論文は6章で構成されている。第1章では、前述のとおり、研究の目的と方法を明示した。

第2章では、JICA ボランティア事業で要請されている啓発活動の案件の実態を記した。第1節では、本論文における啓発、及び啓発活動の定義を明らかにした。それぞれの定義は、研究の目的と方法で前述したとおりである。第2節では、啓発活動の要請案件の実態を環境教育分野の職種、及び他分野の職種から考察した。その結果、啓発活動が環境教育の職種においては主たる協力隊の活動として位置づけられていること、また環境教育の職種以外でも協力隊の要請案件で求められている活動であることを明らかにした。

第3章では、スリランカ東部州バットィカロア県バットィカロア市及び、住民のごみ処理の実態を記した。第1節では、本論文研究対象国であるスリランカを、第2節では、地域対象地域であるバットィカロア市の廃棄物問題に関する背景を記した。スリランカ、及びバットィカロア市の廃棄物問題の実態は前述のとおりである。第3節では、バットィカロア市住民の家庭ごみの処理の実態、及び住民のごみ処理に対する意識について記述した。本論文ではバットィカロア市の住民が自らの責任が及ぶと考える領域を「内」、責任外と考える領域を「外」と呼び、住民の「内」と「外」の意識に着目した。現地調査の結果、住民にとって「内」と「外」の境界線が曖昧な領域が存在し、その領域には、住民が排出した家庭ごみ以外の事情、すなわち不特定多数の人間によるポイ捨てや自然現象によるごみ問題が内在していることが明らかになった。

第4章では、協力隊である筆者が実施した啓発活動に潜む隠された4つの仮説を分析した。分析の結果、筆者の数々の「思い込み」の解釈の上に啓発活動が成り立っていたことが明らかになった。筆者が実施した啓発活動に潜む、隠された仮説は、以下の通りである。

- ・第1節：家庭ごみが路上等に捨てられている問題は住民に原因がある
- ・第2節：住民はごみ処理方法を知らない
- ・第3節：住民の無知が家庭のごみ問題の唯一の理由
- ・第4節：住民は公共の関心・意識がない、もしくは低い

第5章では、バッチェカローアの事例、及び類似事例から仮説検証を行った。筆者が実施した啓発活動に隠された仮説は、以下のとおり検証された。家庭のごみが路上などに捨てられている問題は住民側に原因があるのではなく、公共サービスの諸問題に原因がある（第1節）。住民はごみ処理方法を知らないのではなく、実際は家庭のごみ処理方法を把握しており、住民にとって合理的な方法でごみを日常的に処分している（第2節）。住民の無知が家庭のごみ問題の唯一の理由ではなく、社会的要因としての階層意識や公共サービスが不十分であることが家庭ごみを巡る問題の理由として挙げられる（第3節）。住民は公共へ関心・意識がない、もしくは低いのではなく、住民は不十分な公共サービスに対して行動を起こし、共同空間を活用してポイ捨てを防ごうとするなど、公共への関心や意識があること（第4節）である。

第6章では、本論文の結論として、家庭のごみが路上などに捨てられている問題は啓発活動だけでは解決しないということを明示した。協力隊として筆者が実施した啓発活動に隠された仮説の分析（第4章）及び、仮説検証（第5章）の結果、啓発活動の仮説が間違っている可能性が高いことが明らかになった。

家庭のごみ問題の解決のためには、ごみ回収サービスの問題の所在を明らかにし、行政のごみ処理制度を改善することが優先事項である。ごみ問題が解決された事例では、啓発活動を実施する一方で、ごみ処理機能の改善が同時進行で実施されており、啓発活動だけでごみ問題を解決したとは言い難い実態が明らかになった。家庭ごみの処理問題の解決の手立ては、行政のアプローチであり、啓発活動だけでは家庭のごみが路上などに捨てられている問題は解決しない。

協力隊の特性や派遣期間を見据えて、協力隊要請内容の妥当性を検討していくことは今後のJICA ボランティア事業の開発効果を高めるための方策の一つではないか。協力隊案件の実態として啓発活動の要請は少なくない。要請案件内容は開発課題に直結する協力隊活動の原点である。ボランティア事業で要請されている啓発活動の一事例として、本論文が今後のJICA ボランティア事業の発展に寄与することを筆者は願って止まない。